

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために
前向きな投資を行う事業者を支援します。

小規模事業者持続化補助金

<コロナ特別対応型>

制度説明&申請書作成ポイントセミナー

*小規模事業者とは、常時使用する従業員が卸売業・小売業(飲食業)・サービス業5人以下、建設業・製造業その他20人以下の事業所

国の補助金を活用して販路開拓をしてみませんか？

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策(A:サプライチェーンの毀損への対応、B:非対面型ビジネスモデルへの転換、C:テレワーク環境の整備)に取り組む小規模事業者等が、商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用のA=2/3、B・C=3/4、補助上限額：100万円を補助します。

また業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の投資に対して、新たに定額補助・補助上限50万円の別枠を上乘せします。

本補助事業は通年で公募となるため、十分な準備をした上で都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能です。締切日は複数回設けられます。本セミナーではこの補助金申請に係るポイントについてわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

補助金上限
100万円
補助対象経費の最大3/4以内

別枠補助
事業再開枠上限
50万円
定額補助

◆対象となる事業

○補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること。

A：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと

B：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

C：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

※補助対象期間内に、少なくとも1回以上、テレワークを実施する必要があります。

※PC・タブレット等のハードウェアの購入費用は対象外

日程 令和2年
8月26日(水)

次回予定日
9月9日(水)

時間 昼の部 14:00~16:30 どちらも同じ内容です
夜の部 18:00~20:30

会場 犬山商工会議所会館3階会議室

内容 ○持続化補助金コロナ特別対応型の概要
○申請書作成のポイント
○商工会議所の上手な使い方など

講師 当所経営指導員 定員 各部10名ずつ

受講対象 犬山市内の小規模事業者等
(会員・非会員問わず)

申込み
お問い合わせ

犬山商工会議所中小企業相談所
経営支援課(担当:今瀬)
TEL(0568)62-5233 FAX(0568)61-3986
メール imase@inuyama-cci.or.jp

小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>制度説明&申請書作成ポイントセミナー 申込書

FAX 0568-61-3986 (切り取らずそのまま送信ください) mail: imase@inuyama-cci.or.jp

参加予定者はマスクの着用をお願いします。

事業所名		参加者名	
所在地	犬山市	受講希望 時間帯	・昼の部 14:00~16:30 ・夜の部 18:00~20:30
メールアドレス	携帯・スマホのアドレスでもOKです	電話番号 FAX	() - () -

ご記入頂いた個人情報は、主催者において説明会開催に関わる事務処理以外には使用致しません。また、第三者に承諾なく提供することはありません。ただし、主催者の説明会、各種支援策の案内、新型コロナウイルス関連等のために使用する場合がございますのでご了承下さい。